

ニッポン学びの海プラットフォーム会合の開催について

令和4年12月19日

令和5年7月13日改定

令和6年6月28日改定

令和8年6月26日改定

1. 趣旨

全ての市町村で海洋教育が実践されることを目指し、関係府省・関係機関間の連携を強化するため、情報共有や検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 海洋教育の推進に関する取組について
- (2) その他、海洋教育の推進に関する方策について

3. 構成員

- (1) 本会議は、別紙の者により構成するものとする。
- (2) 本会議には、必要に応じて、構成員以外の者を参画させることができるものとする。

4. その他

この会議に関する庶務は、内閣府総合海洋政策推進事務局において処理する。

ニッポン学びの海プラットフォーム会合 構成員一覧（令和8年6月26日時点）

内閣府	総合海洋政策推進事務局参事官(研究開発・人材育成担当)
文部科学省	研究開発局海洋地球課長
農林水産省	水産庁漁政部企画課長
国土交通省	海事局総務課海洋教育・海事振興企画室長
環境省	水・大気環境局海洋環境課長
公益財団法人笹川平和財団	海洋政策研究所 海洋政策研究部長